

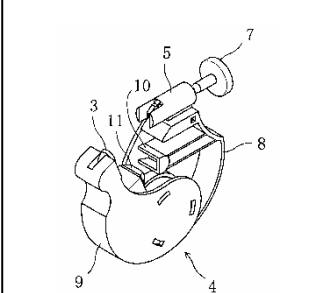
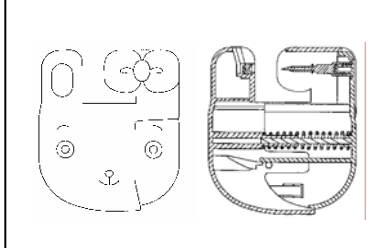
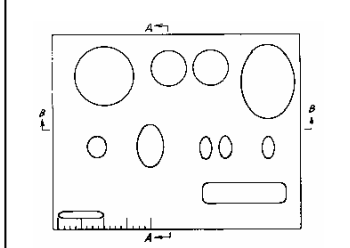
意匠分類記号	意匠分類の名称
B7 - 00	その他の化粧用具又は理容用具

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
B7 - 00	全	その他の化粧用具又は理容用具

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C4 - 000	その他の家庭用保健衛生用品。日焼け器、全身美容器、バスタップ器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
耳たぶ用穴あけ器		

定義		
化粧用具又は理容用具を分類する。 下に展開するどの分類にも属さない物品を含む。		
 <p>B7-00 登録 1142603 ピアス用耳たぶ穿孔器</p>	 <p>B7-00 登録 1092499 ピアス用穿孔器</p>	 <p>B7-00 登録 1059594 化粧品使用量の目安用具</p>

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

美容(美肌)のために用いられる器具はすべてC4 - 000に分類する。B7 - 00は、美容よりも積極的に皮膚表面を美しく加工するための器具や、化粧用・理髪用にのみ使われる器具で下位分類に含まれないものを分類する。
 美顔器用充電器がH2 - 2120(充電器)にある。

過去に分類した物品の名称		
ピアス用穿孔器		